

総合評価 (案)

はじめに

古賀市男女共同参画審議会は、第1次古賀市男女共同参画後期実施計画の「基本目標と施策の体系」中の具体施策59項目すべてを点検、評価し、総合評価、評価意見等を基礎資料として、平成23年度に第2次古賀市男女共同参画計画の原案作成を行なった。

平成25年度は、点検・評価の対象となる事業の実施年度が平成24年度であり、第2次古賀市男女共同参画計画の最初の実施年度であることから、審議会委員の意見に基づき点検、評価すべき重点施策17項目を選定し、これまでと同様に点検、評価を実施した。

また、昨年度に引き続き、今年度も、点検、評価を行う事業の担当課の出席を得て、直接質疑応答を実施できたことから、担当課の意図をより理解することができ、点検・評価の深化に繋げることができた。

取組と成果・課題

上記のとおり、平成25年度は特に必要と思われる具体施策について、審議会委員の意見に基づき点検、評価を実施した。なお、点検、評価項目が17項目であるため、本稿では特筆すべき以下の6項目についての記述に留め、他の重点施策における点検・評価に関しては「重点施策における審議会評価・意見」書を参照願いたい。

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.
- 6.

要 望

前年度にも要望したが、関係する各課が前年度事業分の報告及び成果・課題に関する表記について、男女平等・男女共同参画の視点における事業の目的や狙い等を報告書に明記していただくこと。また、成果では、数字で表記できるものはできるだけ数字で表記していただくことで事業の内容や成果をわかりやすく記載願いたい。

また、古賀市における女性委員等の比率については、これまでの取り組みにより審議会等での女性委員の比率については全体で30%を超え、近年県内でも上位に位置している。しかしながら、女性管理職、地域や出資団体等における女性役員の構成比率においては、徐々に高まってはいるものの、まだ十分とは言えず、2020年までに30%の達成が難しい状況となっている。

特に東北大震災以降、地域における防災、減災の立場から、日頃から防災組織における女性委員の比率を高め、防災計画に関わることが重要であるため、市から各自治会等への積極的な働きかけと更なる啓発をお願いしたい。

まとめ

国は、第3次男女共同参画基本計画で、今後取り組むべき喫緊の課題として実効性のある積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進を掲げ、その中で「2020年30%」の目標達成に向けて、取り組みの強化・加速が不可欠であるとしている。

本審議会は、基本法の理念に基づき各担当課が高い人権意識と強い意志を持って着実に取り組みを実施し、男女共同参画社会実現に向け平成23年度に策定した第2次古賀市男女共同参画計画の各施策がより一層推進されることを強く期待する。